

さあ投票 選挙の主役はあなたです！

参議院議員通常選挙

(令和元年6月24日現在)

7/21

(日)

公示日7/4(木)

午前7時～午後8時

投票場所 各投票区域の投票所

※詳細は、広報まつばら7月号に折り込みの「選挙のお知らせ」をご覧ください。

開票場所 松原第六中学校体育館

期日前投票

投票日に仕事や旅行などの事情で、自ら投票所に行き、投票することができないと予想される人は、期日前投票をすることができます。入場整理券が届いている場合は持参してください。

★投票期間 7月5日(金)～20日(土)
午前8時30分～午後9時(土曜・日曜・祝日を含む)
※1時間延長しています。

★ところ 市役所1階市民ロビー



棄権せず
投票に行き
ましょう！

▶問合せ 選挙管理委員会事務局
(☎334-1550代表)

親子で投票キャンペーン(スタンプラリー)

スタンプラリーに参加して、マッキーグッズをゲットしよう！

★対象 市内在住の中学生以下の人(中学生を含む)
※18歳未満でも有権者と一緒に投票所に入ることができます。

★参加方法 投票所(期日前投票所を含む)でスタンプを押してもらってください。

- ※1 スタンプカードを持っていない人は、投票所でお渡しします。
- ※2 スタンプカードを持っていて、スタンプが1個押されている場合は、2個目のスタンプを押します。
- ※3 スタンプを1個押されたカードを持っていて、紛失された場合は新規の発行となりますので、1個目のスタンプを再度押すことはできません。

★グッズ スタンプ2個 マッキー腕時計50人(または、マッキー文具セット)
スタンプ1個 マッキー文具セット
(ペンケース、定規、スティックのり) 300人

★応募 投票所(期日前投票所を含む)で応募してください。抽選でマッキーグッズが当たります。投票所に来られない場合は、7月31日(火)までに松原市選挙管理委員会までお届けください。



不在者投票

投票日に松原市を一時的に離れていて、投票できない場合に滞在先で投票することができます。その際は選挙管理委員会に所定の様式で投票用紙を請求してください。詳しい手続きについては市ホームページをご覧ください。



★請求の受付 7月2日(火)～17日(火)(目安)
※郵送での手続きとなりますので、なるべく早く請求してください。

市民憲章 (昭和52年10月28日制定)

- ◆隣人と仲良くしお互いの人権を尊重します
- ◆歴史と伝統を重んじ郷土の発展につくします
- ◆健康で良識のある市民になるよう努めます
- ◆家庭を愛し働く喜びをもって平和な社会をつくります
- ◆きまりを守りよりよいまちを次の世代に渡します

今月の表紙

「よいしょ!!」 松原北小学校 プール(6月11日)

松原北小学校でプール掃除がありました。6年生全員が全学年を代表して掃除をしました。皆が力を合わせ、協力したことでプールやプールサイドは、すっかり綺麗に。これからの暑い夏もこのプールで泳いで乗り切っていけそうでした。